

青葉区まちづくり活動助成事業申込書 (新規)

申込年月日：令和 年 月 日

(あて先) 仙台市長

助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申込みます。

申込事業名	※活動企画の目的や内容を端的にあらわす事業名を記載してください。 地域ふれあいねっとわーく
助成申込額	※千円単位で記入してください。 △△△,000円 助成申込額＝総事業費－自己資金

<申込者>

団体名	青葉〇×ネットワーク		
団体の所在地	〒980-×××× 仙台市青葉区上杉〇丁目×-×		
代表者名	青葉 ケヤキ	E-mail	Keyaki.a@〇×.jp
Tel	×××-××××	Fax	×××-××××

<連絡先> (上記代表者と同じ場合は「同上」と記載願います。)

住所	〒980-×××× 仙台市青葉区国分町〇丁目×-×		
担当者名	仙台 みどり	E-mail	midori.s@〇×.jp
Tel	×××-××××	Fax	×××-××××

1. 団体について

(1) 設立年月日	平成 18 年 4 月 1 日	(2) 会員数	20 人
(3) 設立趣旨 ※団体設立の経緯や目的についてお書きください。	高齢者とこどもの交流をボランティアや学生が媒体となって深めることで、地域の伝統や慣習がこどもたちに伝わるとともに、高齢者の生きがいづくりにも繋がると考え団体を設立した。		
(4) 主な活動内容 ※現在どのような活動を行っているか、また、以前から活動している団体については最近の活動実績もお書きください。	〇〇地区こども会と連携、〇×大学の学生を中心としたボランティアメンバーがこどもたちを連れて、青葉区内の町内会の高齢者クラブや老人保健施設等を訪問し、昔の遊びなどを通じてこどもと高齢者の交流を図っている。		
(5) 市税納付状況確認 (法人の場合に該当する方を○で囲む。)	私(法人)の仙台市市税納付状況(税目・税額・申告の有無等)を青葉区まちづくり推進課が、税務担当課に照会することに <input checked="" type="radio"/> A. 同意します B. 同意しません (証明書の添付が必要になります)		

※会員名簿、役員名簿を添付してください。また、団体の規約や会則、その他団体についての資料があれば添付してください。
 ※この申込書及び添付資料(会員名簿、役員名簿以外)の写しは、公開で実施する事業計画説明会の際に参加者に配布します。
 ※申込書の様式は、青葉区ホームページ「令和3年度青葉区まちづくり活動助成事業を募集します」ページからダウンロードできます。

3. 事業の活動スケジュール

※月次計画を行事名及びその内容がわかるようにお書きください。

事業開始月	令和3年4月
事業完了予定月	令和3年12月

時 期	実 施 内 容	
	助成申込対象事業分	備 考
4 月	交流会実施地域の事前調査	
5 月	参加ボランティアスタッフへの研修	
6 月	事業実施の周知活動	
7 月	××地区交流会開催（事業実施後アンケート調査を行い、改善点を見出す。）	
8 月	×○地区交流会開催（事業実施後アンケート調査を行い、改善点を見出す。）	
9 月	×○地区交流会開催（事業実施後アンケート調査を行い、改善点を見出す。）	
10 月	×○地区交流会開催（事業実施後アンケート調査を行い、改善点を見出す。）	
11 月	事業参加者によるフォーラムの開催	
12 月	報告書作成	
1 月		
2 月		
3 月		
備 考		

4. 収支

(単位:円)

収入の部

項目	金額	内訳
市助成金	△△△, △△△円	△△△円×20名
〇〇財団助成金	△△△, △△△円	
会費	△△, △△△円	

支出の部

項目	金額	内訳
(助成対象経費)		※可能な限り算定根拠を明記して下さい。(単価、部数等)
■研修会		
印刷費	△, △△△円	資料印刷費△△円×〇〇枚×〇〇部
■交流会		
会場使用料	△△, △△△円	市民センター△, △△△円×4回
印刷費	△, △△△円	チラシ△△円×〇〇〇部 当日プログラム△△円×〇〇部
■フォーラム		
講師謝礼	△△, △△△円	
会場使用料	△△, △△△円	市民センター小ホール△, △△△円
印刷費	△△, △△△円	当日次第等△△円×〇〇部
機材賃借料	△, △△△円	マイク、机等
(助成対象外経費)		
打合せ・会議費	△△, △△△円	弁当・お茶代△, △△△円×〇回
	△△△, △△△円	

5. 事業のアピールポイント

※新たな視点・発想がどこにあるか、どんな点に工夫しているかなど、この事業のアピールポイントを具体的にお書きください。（なお、記載欄が不足する場合は、別に作成した資料を添付することも可能です。）

この事業を実施することで、子どもと高齢者の交流が深まり、互いに日常で得られなかった体験をそれぞれが得ることとなる。子どもにとっては、昔の慣習を知ると同時に高齢者への配慮の精神を身をもって知る機会となる。また、高齢者は遊びを教えることを通じ子どもと触れ合うことによって、子どもに対し何かを施してあげたいという新たな生きがいが形成されることとなる。世代を越えた交流により、子どもは人間性豊かな新たな経験を積み、高齢者は地域の慣習を将来へ繋げる役割を果たすこととなる。

翌年度以降の活動継続の可能性

有 ・ 無